

## 第 3 部

# 平成 1 5 ( 2003 ) ~ 1 7 ( 2005 ) 年度に 県 が 講 じ た 施 策

[ 広島県男女共同参画基本計画 ( 第 1 次 ) に掲げる具体的施策の推進期間 ]

# 平成15(2003)～17(2005)年度に県が講じた施策

[広島県男女共同参画基本計画(第1次)に掲げる具体的施策の推進期間]

## 基本的な視点

### \*基本となる施策の方向

(\*)県の施策  
具体的施策

事業名及び事業概要	担当機関
-----------	------

(注)記載内容は事業実施時点のものである。

## 環境づくり

### 1 働く場における男女共同参画の推進

#### (1) 男女の均等な機会と待遇の確保に向けた雇用環境の整備

##### 労働基準法、男女雇用機会均等法等の周知徹底及び男女が共に個性と能力を発揮しながら働くための職場環境の整備

男女雇用機会均等セミナーの開催 男女雇用機会均等法に対する社会一般の理解を深めるとともに、法の定着促進を図るため、男女雇用機会均等月間である6月に事業主等を対象にセミナーを開催 [開催地:広島市・福山市,延参加者数789人]	商工労働部	勤労者福祉室
雇用労働関係調査(働く男女の雇用環境実態調査)(17年度) 働く女性とその能力を活かしながらかつ続けることができる雇用環境を整備するため、県内企業の雇用労働環境を調査し、各種施策の基礎資料とする。	商工労働部	勤労者福祉室
労働情報誌「ひろしま労働」の発行 女性労働問題等に関する情報の提供 (H15・16:年6回, H17:年4回, 各1,600部)	商工労働部	勤労者福祉室

##### 女性の積極的登用を図るための幅広い職務経験機会の付与や教育訓練の実施などの推進に向けた啓発

働く女性のポジティブ・アクション推進(15年度は「女性のキャリアアップ」)セミナーの開催 職場における実質的な格差を是正を図り、女性の能力発揮支援や積極的な登用など、企業におけるポジティブ・アクションを促進するため、たれもがいきいきと働くことができる職場づくりに向け、女性労働者等を対象にしたセミナーを開催[開催地:広島市・呉市・福山市 延参加者数263人]	商工労働部	勤労者福祉室
広島県警察情報誌「いずみ」への啓発記事の掲載 女性職員の活躍状況、職業意識等の紹介を特集記事として掲載	警察本部	
交番への女性仮眠室の設置 女性警察官が、交番で三交替勤務をできるように仮眠室を整備	警察本部	
地域男女共同参画推進協議会を通じた啓発 ポジティブ・アクションの推進に向け、地域男女共同参画推進協議会の構成団体等を通じた啓発を実施	環境生活部	男女共同参画推進室

##### 県における平等取扱いと成績主義の原則に基づく女性の管理職への積極的な登用の推進

管理監督者への女性の登用 全職場における女性職員の職域拡大、管理監督者への積極的な登用を促進	総務企画部 人事委員会 教育委員会 警察本部	人事室 総務課 教職員課
自治大学校第1部特別課程研修への派遣(自治大学校第1部特別課程研修へ女性職員を派遣) ・実施機関 自治大学校 時期 9～10月 対象 1人/年	総務企画部	人事室
女性管理監督者研修会への派遣(地方自治体女性管理監督者研修会へ女性職員を派遣) ・実施機関 自治体女性管理者フォーラム 時期 11月 対象 1人/年	総務企画部	人事室
女性職員政策形成セミナーの実施(自治研修センター事業) 女性職員を対象に、政策形成に必要な能力を総合的に強化するためのポジティブアクションとして企画・実施	総務企画部	人事室
女性警察官の人材養成と職域拡大 女性警察官の人材養成と各部門への職域拡大	警察本部	

#### (2) 職業生活と家庭生活が両立できる環境の整備

##### 育児・介護休業法等の周知徹底及び職業生活と家庭生活の両立を支援する制度の導入・活用の促進

普及啓発 両立支援制度の導入等企業への啓発	商工労働部	勤労者福祉室
仕事と家庭の両立を考えるセミナーの開催 育児・介護休業法等の周知徹底を図るとともに、次世代育成支援対策の重要な課題である仕事と家庭の両立について、企業の自主的な取組みを促すため、関係機関・団体等との連携によりセミナーを開催[開催地:広島市・呉市・福山市 延参加者数842人]	商工労働部	勤労者福祉室
「仕事と家庭の両立支援ハンドブック」の作成(15年度)配布(16年度) 育児や介護を行う男女労働者や事業主を対象に、仕事と家庭の両立を支援する法律や制度を普及するためのハンドブックを9,000部作成し、県内企業、市町村、商工会議所、商工会、保育所、関係団体等に配布	商工労働部	勤労者福祉室
ファミリー・フレンドリー企業普及啓発冊子の作成(16年度)配布(17年度) 企業が行動計画を策定し、次世代育成支援対策に取り組むよう、仕事と家庭の両立支援を積極的に推進している企業(ファミリー・フレンドリー企業)の取組み及び両立を支援する法制度等を紹介する冊子を2000部作成し、事業主等に配布	商工労働部	勤労者福祉室
次世代育成支援行動計画策定事業(16年度) 次世代育成支援対策推進法(H15.7施行)に基づき「県行動計画「未来に輝く子ども夢プラン」の策定	福祉保健部	児童支援室
「子育てにやさしい広島推進協議会」開催事業(16・17年度) 県行動計画の策定に当たり、その方向性と必要な措置に関する協議を行う県レベルの協議会として設置。「未来に輝く子ども夢プラン」の着実な推進と検証のため推進協議会を開催	福祉保健部	児童支援室

職業生活と家庭生活の両立や地域活動への参画に向けた労働時間の短縮等の取組を推進するための啓発

普及啓発 時短、リフレッシュ休暇、ボランティア休暇の導入等企業への啓発 育児、介護休業法改正パンフレットによる啓発	商工労働部	勤労者福祉室
広島県勤労者リフレッシュ・フェスタ開催事業 講演会、情報提供・相談を行うとともに、勤労者の健康増進・メンタルケアの充実及び心身の リフレッシュ機会の拡大を支援(15年度:広島市10,000人・16年度:福山市5,000人)	商工労働部	勤労者福祉室

男女が子育てや介護をしながら安心して働き続けるための多様なニーズに対応した保育・介護サービス等の充実

乳児保育促進事業 産後休暇、育児休業明け入所のため、年度中途に乳児入所枠を確保する市町村に助成 (民営保育所のみ対象)[H15:10市町村54箇所・H16:7市町24箇所・H17:8市町28箇所] 【負担割合】 県2/3(国1/3),市町村1/3	福祉保健部	家庭支援室
一時保育事業等 一時保育事業を行う市町村に助成 ・非定型的保育サービス事業 ・緊急保育サービス事業 ・私的理由による保育サービス事業 [H15:20市町村94箇所・H16:16市町75箇所・H17:16市町164箇所] 【負担割合】 県2/3(国1/3),市町村1/3	福祉保健部	家庭支援室
保育所地域活動事業 地域の特性に応じた幅広い活動事業等を行う市町村に助成[H16:29箇所] 【負担割合】 県2/3(国1/3),市町村1/3[一部,市町に対する国の交付金(17年度)]	福祉保健部	家庭支援室
休日保育事業 日曜日や祝祭日に保育を実施する市町村に助成 [H15:3市町村5箇所・H16:2市町5箇所・H17:1市町3箇所] 【負担割合】 県2/3(国1/3),市町村1/3	福祉保健部	家庭支援室
特定保育事業 恒常的な入所に至らない週一定程度利用する児童の保育を実施する市町村に助成[H16:1箇所] 【負担割合】 H17:県2/3(国1/3),市町1/3[H15~H16:県3/4(国2/4),市町1/4]	福祉保健部	家庭支援室
保育所の整備(17年度は市町に対する国の交付金) 保育に欠ける乳幼児の保育を実施するため、市町村又は法人が行う保育所の整備に対して助成し、その整備を促進[H16:6件] 【負担割合】(市町村の場合)国1/2,県1/4,市町村1/4 (法人の場合)県3/4(国2/4),法人1/4	福祉保健部	家庭支援室
私立多機能保育所整備促進事業(15・16年度) 国庫補助の対象である特別保育事業(低年齢児保育・延長保育・休日保育・一時保育・地域 子育て支援センター)を実施(4事業以上)する私立保育所の施設整備に補助する市町村に対し、 その一部を助成[H15:該当なし・H16:2箇所]	福祉保健部	家庭支援室
延長保育促進事業(17年度は市町に対する国の交付金) 11時間の開所時間に加えて延長保育を実施する市町村に助成 [H15:33市町村288箇所・H16:22市町126箇所・H17:17市町334箇所] 【負担割合】 県3/4(国2/4),市町村1/4	福祉保健部	家庭支援室
乳幼児健康支援保育事業(17年度は市町に対する国の交付金) 病後回復期の乳児の保育を実施する市町村に助成[H15:6市町村6箇所・H16:7市町8箇所] 【負担割合】 県2/3(国1/3),市町村1/3[H15:県3/4(国2/4),市町村1/4]	福祉保健部	家庭支援室
子育てサービス緊急3ヵ年事業(14~16年度) 市町村が行う子育てサービスを支援するため、緊急雇用創出基金を活用した乳児保育促進事業 等を助成 乳児保育促進事業[H15:3市町村4箇所・H16:4市町7箇所] 延長保育促進事業[H15:5市町村8箇所・H16:6市町10箇所] 地域子育て支援センター設置促進事業[H15:8市町村8箇所・H16:5市町6箇所] 放課後児童クラブ設置促進事業[H15:14市町村18箇所・H16:4市町9箇所] 【負担割合】 10/10(基金)	福祉保健部	児童支援室 家庭支援室
ファミリー・サポート・センター運営支援事業(17年度は市町に対する国の交付金) 子育てをしながら働く女性を支援するとともに安心して子育てができる環境を整備するため、 地域の子育て相互援助組織である「ファミリー・サポート・センター」を設置した市町村に対し、 その運営費を助成するとともに、アドバイザー及びサプリーダー研修を実施 [H15:3市町村3箇所・H16:4市町4箇所]	福祉保健部	家庭支援室
子育てサポート・センター設置促進事業 多様な保育ニーズに応えるため、地域のネットワークを活用して、育児援助を受けたい者の依頼に より援助を行いたい者が子育てサポート活動を行う、会員組織「子育てサポート・センター」を設置す る市町村を支援[H15:4市町村4箇所・H16:3市町3箇所] ・実施主体 市町村(設置目標:12市町村) ・実施方法 市町村から公益法人等へ委託 ・実施期間 平成15~16年度 ・助成内容 事業実施のためのアドバイザー雇用経費(補助率10/10:緊急雇用創出基金) 初年度の備品整備費(補助率1/2)	福祉保健部	家庭支援室
放課後児童健全育成事業 放課後の児童の安全を確保するとともに、児童の育成・指導、遊びによる発達の助長を促進 [H15:49市町村166箇所・H16:26市町175箇所・H17:23市町430箇所] 【負担割合】 県2/3(国1/3),市町村1/3	福祉保健部	児童支援室
放課後児童クラブ施設整備費補助金(17年度は市町に対する国の交付金) 子育て支援を推進し、放課後児童の受入体制を整備するため、市町村が行う放課後児童クラブ 施設整備に対して助成し、その整備を促進 【負担割合】 [通常補助]国1/2,県1/4,市町村1/4 [余裕教室改修]国10/10	福祉保健部	児童支援室
子育て家庭等育児支援事業(17年度は市町に対する国の交付金) <ショートステイ事業> 疾病や出産、事故等により児童の養育が一時的に困難になった場合に 児童養護施設等で一時保護 <トワイライト事業> 保護者が仕事等の事由により恒常的に帰宅が深夜に及び場合、引き続き 宿泊する場合、休日に不在等の場合に児童養護施設等で保護	福祉保健部	児童支援室

### (3) 多様な働き方を可能にする雇用環境の整備

#### パートタイム労働者・派遣労働者の適正な処遇、労働条件の確保に向けたパートタイム労働法、労働者派遣法等の普及啓発

普及啓発 パートタイム労働法等の普及啓発 パートタイマー雇用管理セミナーの開催(15・16年度)	商工労働部	勤労者福祉室
中高年齢者・パートタイマー合同企業面接会の開催(15年度) 求人者、求職者を一堂に会した合同企業面接会を広島労働局・公共職業安定所との共催により開催し、早期就職を促進[開催地:東広島市]	商工労働部	雇用対策室

#### 多様なライフスタイルに対応するための在宅ワーク等の就業支援情報の充実

在宅ワーク支援事業[相談35,886件・あっせん10,090件] 在宅ワーク(内職)に関する相談、あっせん及び技術指導などを委託実施 委託先:(財)広島県女性会議	商工労働部	勤労者福祉室
在宅ワーク支援ガイダンス事業(15年度) 自宅を離れることが困難な者の就業を支援するため、在宅ワークの現状や企業のニーズを学ぶセミナーと企業ブースを設けたガイダンスを実施 [開催地:広島市・福山市 参加者:約400人 参加企業:40社]	商工労働部	勤労者福祉室

#### 育児や介護を理由とした退職者の再就職ニーズに沿った能力開発の支援

高等技術専門学校における短期課程訓練の実施 短期課程訓練として離転職等の女性を主たる対象とした職業訓練 訓練期間:6か月,入校時期:4月,10月 1 広島高等技術専門学校 ・介護サービス科 定員:30人(延60人) 調理サービス科 定員:20人(延40人) 2 福山高等技術専門学校 ・介護サービス科 定員:30人(延60人)	商工労働部	職業能力開発室
---	-------	---------

#### 働きやすい雇用環境づくりに向けた雇用労働情報の集約・提供

ワンストップ雇用労働情報サイト「わーくネットひろしま」の運営 求人情報や就職支援情報などの雇用労働に関する幅広い情報を一元的に提供するサイトの運営等[H15:就職支援情報検索機能追加・H16:求職者情報サービスの機能拡充,雇用労働情報コーナー相談予約サービス追加]	商工労働部	雇用対策室
ひろしま若者しごと館の運営(16・17年度) 若者に対する就業支援をワンストップで提供する拠点「ひろしま若者しごと館」の運営(H17:福山サテライト新設)	商工労働部	雇用対策室

### (4) 農林水産業及び商工業等の自営業における男女共同参画の推進

#### 方針の立案及び決定過程への女性の参画促進に向けた啓発

普及啓発及び取組支援 ・商工会議所等の女性部活動事業に対する支援	商工労働部	経営支援室
普及啓発及び取組支援 ・農山漁村地域の女性団体等の取組支援,活動状況の広報等	農林水産部	経営企画室

#### 農林水産業における男女の役割の適正な評価や互いに協力して経営に参画するための環境の整備

新規就農等総合対策事業 <女性・高齢者農業経営参画推進事業> 農村の女性・高齢者の農業経営への参画を促進するため,次の事業を実施 ・地域営農普及組織における普及活動の実施 ・生活研究グループ等が実施する研修会等への支援 <市町村等推進事業>(16年度) 市町村が実施する男女共同参画に関する女性の能力向上のための研修会の開催等に対する支援	農林水産部	経営企画室
---	-------	-------

#### 地域間・異業種間の交流支援及び男女の幅広い社会参画の促進

ひろしま夢ぷらざ運営事業 ひろしま夢ぷらざにおいて,都市部住民に商工会地域の魅力をアピールし,双方の交流を促進することを通じて,男女の幅広い社会参画や特産品の販路拡大を図るため,その運営費を助成	商工労働部	経営支援室
--	-------	-------

### (5) 女性の起業・経営活動に向けた環境の整備

#### 女性の起業や経営活動への参画に向けた取組の支援

起業家創出支援 起業希望の女性を対象とするセミナー「女性起業家養成塾」の開催 [開催地:広島市・延受講者数95人] ・ビジネスプラン作成セミナー,ビジネスプラン発表会	商工労働部	新産業振興室
--	-------	--------

#### 技術・経営管理能力の向上を図るための取組の支援

経営・技術力強化支援事業 広島県商工会連合会が小規模事業者の要請に応じて専門家を派遣する事業を支援	商工労働部	経営支援室
--	-------	-------

#### 経営相談等のニーズに適切に対応するための指導・相談体制の整備

資質向上対策推進事業 商工会議所等が経営指導員の資質向上を図るために実施する研修を支援	商工労働部	経営支援室
--	-------	-------

## 2 地域社会活動における男女共同参画の推進

### (1) 政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画の促進

様々な分野での政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画に向けた積極的な取組を推進するための啓発

普及啓発 各種普及啓発講座を実施する(財)広島県女性会議への支援 等	環境生活部 全部局	男女共同参画 推進室
治安対策 「減らそう犯罪」安全なまちづくり推進条例に基づく広島県「減らそう犯罪」推進会議への参画	警察本部 全部局	

県の行政委員会及び審議会等委員への女性の積極的登用

審議会等委員への女性の参画の推進 県の審議会への女性の参画を積極的に推進 (委員の職が指定されている4審議会を除く目標30%)	総務企画部 教育委員会 全部局	人事室 総務課
---	-----------------------	------------

市町村の行政委員会・審議会等委員など、政策・方針の立案及び決定過程への女性の参画促進に向けた啓発

法等の普及啓発 男女共同参画社会基本法、男女共同参画推進条例及び広島県男女共同参画基本計画の 普及啓発	環境生活部	男女共同参画 推進室
---	-------	---------------

政策・方針の立案及び決定過程に参画できる人材の育成や情報提供などの支援策の充実

ひろしま女性大学の運営支援 政策・方針決定の場への女性の参画を促進するため、「ひろしま女性大学」の運営を支援 ・実施主体 (財)広島県女性会議 ・期 間 毎年10月～翌年9月[1年間] ・定 員 (人材養成課程)広島校36人/年、福山校24人/年[修了者累計803人] (通信課程)30人	環境生活部	男女共同参画 推進室
「ひろしま女性いきいき講座」の開催支援 地域における男女共同参画社会づくりを推進する上で主要な担い手となる女性の人材養成を 支援 ・実施主体 (財)広島県女性会議 ・内 容 事業企画など実践活動に必要な技術の修得等 ・期 間 毎年10月～翌年9月[1年間] ・定 員 15人/年	環境生活部	男女共同参画 推進室

### (2) 地域社会活動における男女共同参画の推進

男女の地域活動への参画機会の拡大に向けたボランティア、NPO等が活動しやすい環境の整備

NPO・ボランティア活動促進事業 NPOに対する県民の理解促進、NPOと行政・企業あるいはNPO同士の交流を図るための 「NPOフォーラム」の開催 「NPO・ボランティア総合支援センター」の運営支援等(15年度)	環境生活部	県民文化室
NPO協働推進事業(15・16年度) 県民ニーズに対応し、かつNPO法人の特性を活かした事業を実施	環境生活部	県民文化室
協働環境づくり事業 行政とNPO・ボランティア団体との協働を進めるための、「NPO等との協働指針検討会議」の開 催、「NPO・ボランティア団体との協働指針」の策定	環境生活部	県民文化室
市町村ボランティアセンター活動事業 地域における今後のボランティア活動の普及・促進のため市町村ボランティアセンターの基盤整備 を図り、住民のだれもが、いつでもどこでも活動を始めることができ、支援を受けられる体制を整備 ・実施主体 市町村社会福祉協議会 ・負担割合 県2/3(国1/3)、市町村1/3	福祉保健部	地域福祉室
広島県地域女性団体連絡協議会活動助成 男女共同参画社会の実現に向けて活動するリーダーを養成し、活力ある地域社会を形成	教育委員会	生涯学習課
勤労者ボランティア活動促進事業(15年度) 勤労者のボランティア活動を促進するための企画・運営、体験活動の実施	商工労働部	勤労者福祉室

男女の地域活動への参画を促進するための積極的な情報提供

地域の取組支援 ・地域男女共同参画推進協議会の立上げ(各地域事務所単位で設置)、運営を支援するとともに 情報交換の場として活用 ・国や他の地方公共団体等の取組状況等に関する情報を県内関係機関等へ幅広く提供	環境生活部	男女共同参画 推進室
---	-------	---------------

### 3 男女共同参画の推進に向けた体制の整備

#### (1) 県の推進体制の充実等

##### 男女共同参画推進本部を中心とした各部局の連携強化による男女共同参画社会の実現に向けた積極的な施策の推進

男女共同参画推進本部(幹事会)の開催 男女共同参画関連施策の実施状況の把握及び今後の推進方策の検討	環境生活部 全部局	男女共同参画 推進室
--	--------------	---------------

##### 施策の推進に当たっての行動目標の設定及びその検証

「広島県の男女共同参画に関する年次報告」の作成 行動目標の達成に向けた施策推進状況の把握, 具体的施策の成果の検証 (男女共同参画基本計画に掲げる行動目標の達成に向けた進行管理)	環境生活部 全部局	男女共同参画 推進室
---	--------------	---------------

##### 男女共同参画の推進に関する施策の策定に必要な調査研究の実施

男女共同参画に関連する基礎数値の調査・分析 男女共同参画に関連するデータ収集・分析, 市町村及び大学等の取組状況に関する調査	環境生活部 全部局	男女共同参画 推進室
---	--------------	---------------

#### (2) 広島県女性総合センター「エソール広島」の充実・強化

##### 県内の男女共同参画社会づくりの中核的拠点施設としての機能の充実及び新たなニーズに対応できる柔軟な事業展開

エソール広島の管理・運営, 事業の充実強化 エソール広島の各種機能を充実させるため, その管理運営を行う(財)広島県女性会議を支援	環境生活部	男女共同参画 推進室
広島県女性総合センター修繕事業 建物改修, 修繕	環境生活部	男女共同参画 推進室
一日エソール(15年度) 地域での男女共同参画の意識啓発を目的とし, エソール事業を地域で実施 ・実施主体 (財)広島県女性会議 ・開催場所 安芸郡音戸町, 神石郡三和町 ・内容 講演会, 寸劇, 相談, 情報提供	環境生活部	男女共同参画 推進室

##### 男女共同参画推進に関する情報の集約及び県民等からの要望に適切に対応するための体制整備

エソール広島情報センターの運営支援 男女共同参画に関する各種情報の収集及び提供 ・女性団体情報 登録団体: 250団体 ・人材情報 エソール人材バンク: 登録者800人 ・各種資料 図書, 行政資料, ビデオ等 ホームページ運営	環境生活部	男女共同参画 推進室
エソール広島相談事業の支援 日常生活上の様々な悩みの解決を図るため「電話相談」と「面面相談」を実施するほか, 男女共同参画に関する学習, 社会参画等の活動についての相談に対応	環境生活部	男女共同参画 推進室

#### (3) 市町村等との連携強化・取組支援

##### 男女共同参画社会づくりに向けた情報提供や啓発などの市町村との連携強化及び男女共同参画の推進に向けた取組に対する積極的な支援

地域男女共同参画推進事業(16・17年度) 男女共同参画を推進するため, 地域団体等が地域の実情に応じて実施する住民参加型イベント (講演会, シンポジウム, ワークショップ等)に対し助成 ・開催場所 H16: 広島地域, 芸北地域 H17: 呉地域, 福山地域 ・実施主体 実行委員会(地域男女共同参画推進協議会等)	環境生活部	男女共同参画 推進室
男女共同参画推進交流事業(15年度) 男女共同参画社会を実現するため, 地域間でテーマと成果を引き継いでいくリレー集会の開催に 対し助成 ・開催場所 三原市, 東広島市 ・実施主体 実行委員会(市, 地域団体等)	環境生活部	男女共同参画 推進室

##### 男女共同参画社会の実現に向けて, 様々な分野で自主的な活動を展開するNGO, NPO等の自主的な活動促進のための情報提供や相談対応等の環境整備及び協働による新しい公的サービスの提供

地域団体等の活動支援 地域団体, ボランティア団体等の活動と交流を支援するため, 活動交流支援センターを運営する (財)広島県女性会議を支援	環境生活部	男女共同参画 推進室
市町村男女共同参画行政担当者等会議の開催 男女共同参画に関する国や県の取組状況等の紹介, 情報交換	環境生活部	男女共同参画 推進室

## 1 男女共同参画の推進に向けた広報・啓発の充実

### (1) 男女共同参画の視点に立った意識改革

#### 社会における制度・慣行が及ぼす影響をできる限り中立なものとするための啓発

法等の普及啓発 男女共同参画社会基本法, 男女共同参画推進条例及び広島県男女共同参画基本計画の普及啓発	環境生活部	男女共同参画推進室
ワークショップ「みんなで築く男女共同参画社会」の開催(16年12月5日) 開催場所: 人権啓発フェスティバル広島会場(広島市) 参加者: 60人	環境生活部	男女共同参画推進室
県民参加型の啓発活動の実施 人権啓発講演会, 人権啓発セミナー等の開催	環境生活部	人権施策室

#### 幼児期から高齢期に至るまでの様々なステージに応じた男女共同参画に向けた意識の啓発

法等の普及啓発 男女共同参画社会基本法, 男女共同参画推進条例等の普及啓発	環境生活部	男女共同参画推進室
--	-------	-----------

### (2) 男女共同参画に関する広報・啓発の充実

#### 男女共同参画に関する法律や制度を正しく理解し, 得た知識を活用するための広報・啓発

普及啓発 リーガル・リテラシー(法や制度を正しく理解し, 得た知識を活用することができる能力)に関する講座を実施する(財)広島県女性会議を支援	環境生活部	男女共同参画推進室
--	-------	-----------

#### 多様な機会や媒体を通じ, 男女共同参画に対する理解を深めるための広報・啓発

男女共同参画週間事業の実施 パネル展示, 啓発パンフ, 広報誌等の配布 関係機関及び各種団体等からの依頼による講演の実施	環境生活部	男女共同参画推進室
機関誌等による啓発 「県民だより」及びTV等による広報・啓発	環境生活部 全部局	男女共同参画推進室
男女共同参画基本計画策定フォーラムの開催(15年9月9日) 基調講演, パネルディスカッション等[開催場所: 広島市・参加者: 280人]	環境生活部	男女共同参画推進室

### (3) メディアにおける男女共同参画の推進

#### 男女の人権に対する配慮を欠く取扱いの防止などのメディアの自主的な取組に向けた啓発

普及啓発 メディアの人権を尊重した表現が促進されるよう相談・助言	環境生活部 総務企画部	男女共同参画推進室 広報室
インターネットなど新たなメディアへの対応 インターネットなど新たなメディアにおけるわいせつ情報や性的商品化に対する取締りの強化	警察本部	

#### メディアからもたらされる情報を主体的に読み解いていく能力の必要性についての啓発

普及啓発 メディア・リテラシー(メディアからもたらされる情報を主体的に読み解いていく能力)等に関する講座を実施する(財)広島県女性会議を支援	環境生活部	男女共同参画推進室
---	-------	-----------

#### 県における男女共同参画の視点に立った広報紙・出版物等の発行

普及啓発 国が作成した広報ガイドライン「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」に基づく広報の実施	環境生活部 全部局	男女共同参画推進室
--	--------------	-----------

## 2 男女共同参画を推進する教育と学習機会の充実

### (1) 男女共同参画に関する教育の充実

男女共同参画の理念を正しく理解し、だれもお互いの個性や意思を尊重するための幼児期からの年齢に応じた教育の充実

子育て学習の全県展開[16・17年度:家庭教育支援総合推進事業(国庫委託事業)] 家庭教育支援の充実を図るため様々な機会を活用した家庭教育に関する学習機会の提供等を推進する。(子育て中の親向け、妊娠期の親向け、明日の親となる中高校生向け、祖父母向け等) ・民間団体を中心とした協議会(17年度) ・市町村教育委員会を中心とした協議会(16年度) ・市町村教育委員会(15年度:国庫補助10/10 定額)	教育委員会	生涯学習課
---	-------	-------

### (2) 生涯を通じた学習機会の提供

男女共同参画に関する理解を深めるための生涯にわたる多様な学習機会の提供

社会教育施設等における講座の実施 <生涯学習指導者養成事業> 市町村及び各団体における社会教育関係者を対象に、生涯学習推進に必要な知識・技術についての研修を深め、生涯学習推進指導者を養成 ・文部科学省主催の専門講座への参加	教育委員会	生涯学習課
--	-------	-------

男女が様々な分野の活動に主体的に参画できるような研修機会の提供

学習機会の提供 地域支援事業により、学習機会を提供する(財)広島県女性会議を支援 ・期間 5日間(短期集中開催) ・修了者数[H15:104人(庄原市・大竹市・向原町) H16:70人(竹原市・三次市・千代田町) H17:58人(安芸高田市・熊野町・北広島町)]	環境生活部	男女共同参画推進室
--	-------	-----------

男女共同参画に関する学習情報の提供や学習相談への対応等の学習支援体制の整備

広島県学習機会提供事業 高等教育機関、民間、行政等が幅広く連携し、社会人等の学習ニーズに適切に対応した学習機会を全県的に提供(インターネットによる情報提供の充実) 1 学習情報の収集・提供 ・インターネット広報 「ひろしままなびネット」の拡充 2 学習機会提供事業の実施 ・高等教育機関との共同開催講座 1コース/年 ・高等教育機関連携公開講座 3コース/年	教育委員会	生涯学習課
生涯学習支援センターの設置(15年度)・充実(16年度) 体系的な学習機会を行政区域を越えて提供する「広域学習圏」構想の拠点機能として、各教育事務所に「生涯学習支援センター」を設置し、市町村の広域連携を推進 (H15:公民館等の学習者を対象にニーズ調査を実施 H16:学習機会の提供、人材バンクの活性化等)	教育委員会	生涯学習課
情報の提供 社会参画に関する学習情報を提供する(財)広島県女性会議を支援	環境生活部	男女共同参画推進室

### (3) 研修の充実・支援

県職員の男女共同参画に関する理解を深めるための管理職、一般職等職務に応じた研修の実施

自治総合研修センター事業 人権問題職場研修推進員研修において、個別テーマとして研修を実施	総務企画部 環境生活部	人事室 男女共同参画推進室
人権課題別指導者養成研修の実施(H15～16年度) 女性、高齢者等、国連10年国内行動計画にある重要課題に対応できる指導者の養成を図るための研修を実施	教育委員会	指導第三課
職場研修の実施	各部局	

市町村職員の男女共同参画に関する理解を深めるための研修機会の提供

自治総合研修センター事業 ひろしま自治人材開発機構が市町村職員等を対象に実施している研修に個別テーマを設定して実施	総務企画部 地域振興部	人事室 市町村行政室 (地域行政室)
--	----------------	--------------------------

男女共同参画の意識を醸成するための事業主に対する研修や企業が実施する研修の支援

情報の提供 男女共同参画に係る各種講座や講師等に関する情報の提供	環境生活部 商工労働部	男女共同参画推進室 勤労者福祉室
-------------------------------------	----------------	---------------------



### 3 家庭における男女共同参画の推進

#### (1) 家庭における男女共同参画を推進するための啓発の充実

##### 男女が共に責任をもつ家庭を築くための多様な機会を通じた広報

普及啓発 各種普及啓発講座を実施する(財)広島県女性会議を支援	環境生活部	男女共同参画推進室
------------------------------------	-------	-----------

##### 家族の構成員が互いに尊重し協力合って、家事・育児・介護など家族の一員としての責任を果たすための啓発

普及啓発 各種普及啓発講座を実施する(財)広島県女性会議を支援	環境生活部	男女共同参画推進室
広島県高等学校家庭クラブ連盟の育成 家庭クラブ員が家庭科の学習を通して得た知識・技術を日常生活に取り入れ、より良い家庭生活を築いていくという意識を醸成	教育委員会	指導第二課

#### (2) 家庭教育・子育て支援の充実

##### 家庭教育の重要性を再評価し豊かな心を育む教育を推進するための情報提供の充実

情報の提供 家庭教育手帳の配布等による家庭教育に関する情報提供	教育委員会	生涯学習課
------------------------------------	-------	-------

##### 男女共同参画の視点に立った子育てや家庭教育に関する学習・相談機会の充実

未熟児訪問指導 保健所保健師が未熟児及びその保護者へ訪問指導を行い、育児不安を解消	福祉保健部	健康増進・歯科保健室
赤ちゃん電話相談事業(15・16年度) 出産や育児等に関する不安の相談に対応 (財)ひろしまこども夢財団で実施	福祉保健部	児童支援室
「こども・家庭110番」電話相談事業 <子ども何でもダイヤル> 子育てや子ども自身の悩みについて電話相談により早期、適切に援助	福祉保健部	児童支援室

##### 地域社会全体で行う子育て家庭の支援及び子育て相談に携わる人材の育成やネットワークづくりなどの子育て支援体制の充実

地域子育て支援センター事業 [H15:29市町村59箇所・H16:20市町村45箇所・H17:20市町77箇所] 保育所等を地域の子育て支援センターとして、子育て家庭に対する育児相談・指導・支援及び地域子育てサークル活動への支援等を行う市町村に対し助成	福祉保健部	家庭支援室
子育て支援人材育成事業(17年度) 子育て支援事業の円滑な実施に向けた人材育成 (財)ひろしまこども夢財団で実施	福祉保健部	児童支援室
民間子育てサービスネットワーク事業(15・16年度) ・子育て支援サークル活動への支援、地域ボランティアの発掘や人材育成の実施により、地域における子育て環境を創出し、保護者の孤立化や児童虐待を防止 ・保育士等の登録や派遣体制などの整備を促進し、子育て支援サービスを充実 (財)ひろしまこども夢財団へ委託	福祉保健部	児童支援室
地域子育て支援体制整備事業 1 子育て支援総合コーディネーター事業 子育て支援情報の提供、相談・助言、あっせん等を援助するコーディネーターの配置や広報啓発などを実施 ・実施主体 市町村(社会福祉法人等への委託も可) ・実施場所 2か所 補助割合 [国1/2、県1/4、市町村1/4] 2 つどいの広場事業 子育て中の親子が気軽に集い、相談や交流ができる身近な場を提供 ・実施主体 市町村(社会福祉法人等への委託も可) ・実施場所 2か所 補助割合 [国1/2、県1/4、市町村1/4] 3 子育て支援総合推進モデル事業 子育て支援を先駆的・総合的に推進する市町村をモデルとして指定(全国50ヵ所程度) ・実施主体 市町村 実施場所 1か所	福祉保健部	児童支援室
育児支援家庭訪問事業(16年度) 児童の養育について支援が必要な家庭を、子育てOB、ヘルパー、保健師等が訪問し、育児・家事の援助、技術指導を行う市町村に助成	福祉保健部	児童支援室
民間保育施設職員に対する研修の実施(15・16年度) 民間保育施設の保育従事者の資質の向上を図るため、研修会を開催 (財)ひろしまこども夢財団で実施	福祉保健部	児童支援室
市町村母親クラブ(15年度) ・地域組織活動の助成 家庭児童の健全育成を図るため、児童館と連携を持つ母親クラブ等活動に対し助成(市町村が補助した場合)し、その活動を促進	福祉保健部	児童支援室
子どもに対する相談体制の充実と相談窓口のネットワーク化	教育委員会	指導第三課
家庭教育支援総合推進事業(国庫委託事業)(16・17年度) 家庭教育支援の充実を図るため、子育てサポーターの資質の向上を図るリーダーの養成や父親の家庭教育への参加の促進を図ることを目的とした事業を実施する。 ・子育てサポーターリーダーの養成 父親の家庭教育への参加を促進する交流会等の実施 ・市町村教育委員会を中心とした協議会の開催	教育委員会	生涯学習課
家庭教育推進事業(15年度) 家庭教育に関する学習機会を提供するとともに、市町村において子育て支援ネットワークを形成 ・連絡協議会の設置 家庭教育フォーラム(父親を考えるフォーラム)の開催 ・子育て支援ネットワーク事業の実施(市町村補助) ・子育てサポーターの養成・派遣(市町村補助)	教育委員会	生涯学習課

# 安心づくり

## 1 生涯を通じた健康と自立の支援

### (1) 生涯を通じた健康対策の推進

#### 思春期、妊娠・出産期、成人期、高齢期等各ステージに応じた健康づくり対策の実施

生涯を通じた健康づくりの推進 生活習慣病のり患を減少させ、県民の健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病の予防対策を中心とした県民健康増進計画「健康ひろしま21」を推進 ・健康増進普及啓発事業 ・生活習慣病予防地域対策事業 ・給食施設指導	福祉保健部	健康増進・歯科保健室
思春期電話相談事業 思春期青少年の健康や性に関する問題についての相談に医学的側面から対応 ・電話による相談指導 広島地区・福山地区 (財)ひろしまこども夢財団で実施(H17:県医師会が実施)	福祉保健部	児童支援室
老人保健事業の推進 中高年齢者の疾病予防及び健康管理を図るため、市町が実施する次の事業に対して助成 1健康教育事業 2健康相談事業 3健康診査事業 4健康手帳の交付 5機能訓練 6訪問指導	福祉保健部	健康増進・歯科保健室

#### 女性が妊娠・出産後も安心して働き続けることができる母性保護と母性健康管理対策の推進

育児等健康支援事業(15・16年度) 母子保健対策を効果的に推進するため、市町村が地域の実情に応じて実施する次の事業に対して助成 ・地域活動事業 ・母子栄養管理事業 ・乳幼児育成指導等事業 ・出産前小児保健指導事業 ・出産前後ケア事業等指導事業	福祉保健部	健康増進・歯科保健室
母性健康管理指導事項連絡カード活用の推進	商工労働部 福祉保健部	勤労者福祉室 健康増進・歯科保健室

#### 社会問題化しているエイズ、性感染症、薬物乱用などの対策の推進

エイズ予防対策事業 1 推進体制の充実 エイズ対策推進会議を開催 2 普及啓発の推進 啓発資料の作成配布及び講演会等を開催 3 相談体制の充実 カウンセリング能力を有する職員を養成するとともに、保健所(分室)、保健対策室、広島エイズダイヤルで相談業務を実施 ・電話相談 毎週土曜日(第1土曜日は除く) 毎週日曜日(9:00～16:00) ・派遣カウンセラーによる相談 随時(医療機関、保健所(分室)からの予約) 4 検査体制の充実 感染の不安がある人などに対し、次の所でエイズ抗体検査を匿名無料で実施 ・各保健所等 ・広島エイズダイヤル(県立広島病院内) 毎月第2・4日曜日 13:00～16:00 5 医療体制の充実 ・エイズカウンセラーの派遣 ・エイズ予防薬の配置	福祉保健部	保健対策室
感染症対策事業	福祉保健部	保健対策室
薬物乱用防止対策事業	福祉保健部	薬務室

#### 母性保護の視点からの性と生殖に関する健康の重要性を認識できる教育・啓発

意識啓発と情報システムの整備の推進	福祉保健部 環境生活部	医療対策室 健康増進・歯科保健室 保健対策室 男女共同参画推進室
-------------------	----------------	---

#### 周産期医療及び母子保健医療の充実

広島県周産期医療システム運営事業	福祉保健部	医療対策室
小児救急医療確保対策事業	福祉保健部	医療対策室

### (2) 高齢者等が安心して暮らし、社会参画できるための自立支援

#### 高齢者等が豊かに暮らすための社会参画に向けた機会の提供及び高齢者等の主体的な社会参画を促進するための啓発

明るい長寿社会づくり推進事業 (財)広島県健康福祉センターに、スポーツ、健康づくり及び地域活動等を推進するための事業を委託 1 スポーツ、健康づくり及び地域活動の推進 2 高齢者の社会活動を促進するための指導者等の育成 3 高齢者の生きがいと健康づくり関係組織の育成 4 シニア総合スポーツ大会の開催 5 全国健康福祉祭の派遣選手選考及び派遣 6 「よがんすネット」運営事業	福祉保健部	長寿社会室
---	-------	-------

老人クラブの育成 老人が教養の向上、地域社会との交流、健康づくり等の自主的なクラブ活動に参加し、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、市町が行う老人クラブ育成事業や(財)広島県老人クラブ連合会の研修事業等に助成(広島市、福山市を除く。) ・クラブ数 [H17: 1,947 H16: 2,060 H15: 2,067クラブ] ・会員数 [H17:115,428 H16:131,802 H15:132,253人]	福祉保健部	長寿社会室
市町村障害者社会参加促進事業 障害者の社会参加を促進する事業を実施する市町に助成	福祉保健部	身体障害者福祉室
聴覚障害者社会参加支援事業 聴覚障害者に対する情報提供を行い、障害者全体の交流を促進 (福)広島県社会福祉協議会に委託	福祉保健部	身体障害者福祉室
高齢者就業支援事業 高齢者の就業を通じた社会参画を図るための、(社)広島県シルバー人材センター連合会に対する補助	商工労働部	雇用対策室
広報啓発活動(15・16・17年度) 障害者の雇用促進を図るための啓発活動を実施 ・優良事業所の表彰等	商工労働部	雇用対策室
障害者在宅ワーク支援研修事業 障害者のホームページ作成研修(H15:IT能力向上パソコンセミナー)を実施し、障害者の在宅勤務を促進	商工労働部	雇用対策室
シルバー就業機会開拓事業(15年度) シルバー人材センターに就業機会開拓専門員を配置し、高齢者の就業機会を拡大	商工労働部	雇用対策室
障害者就業支援事業 障害者の雇用・就業支援を行う「広島県地域障害者雇用支援センター」に対する補助	商工労働部	雇用対策室

### 高齢者等が安心して暮らすための自立・介護に向けた社会的支援などの環境整備

介護予防研修相談センター事業(17年度) 介護知識・技術及び福祉用具の普及、介護予防の推進等により、高齢者の生活の質の確保を図るとともに、高齢者を支える地域づくりを支援 ・運営方法 (財)広島県健康福祉センター(指定管理者) ・事業内容 ・介護知識・技術の普及のための研修 ・福祉用具の展示・相談 ・専門相談(認知症介護・虐待・権利擁護等)	福祉保健部	高齢者福祉室
特別養護老人ホーム等整備費補助金 ねたきり老人等であって、居宅において常時介護を受けることが困難な人のために、特別養護老人ホーム等の計画的な整備を促進 ・特別養護老人ホーム整備費補助金(H16・H17:各9箇所) ・養護老人ホーム整備費補助金(H16:2箇所・H17:1箇所) ・ケアハウス(軽費老人ホーム)整備費補助金(H16:2箇所・H17:1箇所) など	福祉保健部	高齢者福祉室
介護予防・地域支え合い事業 介護保険制度を円滑に実施するという観点から、在宅の高齢者等に対し、要介護状態にならないようにする(介護予防)とともに、自立した生活への支援(生活支援)を行うため、市町村が地域の実情に応じて、介護保険の対象になっていないサービスを、一定のメニューの中から提供する場合には、経費を助成 1 介護予防等事業 ・介護予防事業 ・高齢者筋力向上トレーニング事業など 2 高齢者等の生活支援事業 ・住宅改修支援事業など 3 家族介護支援事業 ・介護用品の支給 ・家族介護慰労事業など 4 その他 ・成年後見制度利用支援事業など	福祉保健部	高齢者福祉室
介護予防対策事業(17年度) 県内における介護保険サービスの「予防重視型」システムへの円滑な移行を図るため、市町等における介護予防の積極的な展開を支援 ・筋力向上トレーニング促進事業(実践ボランティア養成、広報用ビデオ作成など) ・介護予防関係者研修事業	福祉保健部	高齢者福祉室
ひろしまユニバーサルリビング事業[H16:3市町・H17:1] 中山間地域において、特別養護老人ホーム等の後方支援を受けて、高齢者・障害者等がともに暮らし、地域の介護予防・生きがい活動等も可能な小規模多機能拠点を整備する。	福祉保健部	高齢者福祉室
トータルケア21推進交付金(15・16年度) 市町村が高齢者・障害者・児童に対する在宅施策として取り組む創意と工夫を生かした保健・医療・福祉サービスの提供に対し財政支援	福祉保健部	高齢者福祉室
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)運営事業(17年度は国から市町への交付金) ・独立した生活に不安のある高齢者に、住居を提供するとともに緊急時の対応及び地域住民との交流などの各種サービスを提供する市町村に対して助成 [H15:13市町村14箇所・H16:13市町村15箇所] ・生活支援ハウスを整備する社会福祉法人、市町村等に対し、整備費を支援[H15:1箇所]	福祉保健部	高齢者福祉室
在宅介護支援センター事業 住民が身近に利用できる24時間体制の介護相談、指導窓口を特別養護老人ホーム、老人保健施設、病院等に設置する市町村に助成[H15:169箇所・H16:170箇所・H17:161箇所]	福祉保健部	高齢者福祉室
高齢者総合相談センター運営事業(15・16年度) 高齢者及びその家族の抱える保健、福祉、医療等に係る心配ごと、悩みごとに対する相談に応じ、福祉の増進を図るとともに市町村の相談体制を支援 ・運営方法 (財)広島県健康福祉センターへ委託 ・事業内容 相談事業、情報提供事業、研修等事業	福祉保健部	高齢者福祉室
ふれあいのまちづくり事業(15年度) 地域における公的及び民間福祉サービスが効率的・総合的に供給される体制を整備するため、市町村社会福祉協議会が中心となって行う総合モデル事業に対し助成 1 実施主体 市町村社会福祉協議会 2 負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3 3 補助期間 5ヵ年 4 事業内容 (1)ふれあい福祉センター設置事業 (2)地域福祉活動コーディネーター設置 (3)地域生活支援事業 (4)住民参加の地域福祉事業 (5)福祉施設協働事業	福祉保健部	地域福祉室

## 2 男女間における暴力の根絶に向けた取組の推進

### (1) 配偶者等からの暴力を防止するための取組の推進

#### DV防止法の周知徹底による配偶者等からの暴力の防止に向けた啓発

啓発パンフレットの作成・配布 配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護を図るため、各種パンフレットを作成 (配偶者暴力相談支援センターリーフレット・ポスター、DV相談マニュアル等)	福祉保健部	家庭支援室
被害者に対する情報の提供 1 広報ポスター、リーフレット等の配布 2 DV・ストーカー対策ビデオによる広報	警察本部	生活安全企画課

#### 相談・自立支援体制の充実及び関係機関の連携強化

休日夜間の電話相談 休日・夜間電話相談員を配置し、被害者からの緊急相談に対応 (3名交代制) 夜間 17:00～20:00(土・日・祝日を除く)、土・日・祝日 10:00～17:00	福祉保健部	家庭支援室
被害者の広域移送 配偶者等からの暴力の危険から遠ざけ安心を確保するため、他都道府県の婦人相談所等へ 暴力被害者等を移送	福祉保健部	家庭支援室
関係機関連絡会議の開催 配偶者等からの暴力について、適切かつ迅速な対応を行うため連絡会議を開催し、相談・支援 体制のネットワーク化を推進(法務局、裁判所、警察、福祉事務所、民間団体等)	福祉保健部	家庭支援室
相談業務ネットワーク連絡会議の開催 相談事項の円滑な引継ぎを行うため、関係機関、団体間の連携強化、情報の共有化	警察本部	

#### 被害者等が安心して相談することができる専門相談員の育成

専門研修の実施 暴力被害者の特性を知り、被害者の二次被害を防ぐため、婦人相談員等関係職員の専門研修を 実施	福祉保健部	家庭支援室
他都道府県とのネットワークづくりを通じた情報収集 他都道府県との情報交換、暴力被害者の広域移送のためのネットワークづくり、相談業務等に 関する情報収集を行うため、各種セミナー等へ参加	福祉保健部	家庭支援室
専門研修の実施 1 警察署の囑託相談員に対して対応要領に関する研修を実施 2 心理職員の教養の向上を図るための研修の実施	警察本部	

#### 一時保護施設の拡充など保護体制の充実

一時保護委託の実施 配偶者等からの追跡の危険を避け、安全を確保するため、緊急避難的に婦人保護施設、 民間シェルターに一時保護を委託	福祉保健部 警察本部	家庭支援室
精神科医の配置(17年度は常勤配置) 心のケアが必要な暴力被害者等へ医学的な指導・支援を行うとともに、処遇決定に際し専門的な立 場から助言を行うため、精神科医を配置	福祉保健部	家庭支援室
弁護士の確保 保護命令制度の利用等における法的サポートを行うための体制を整備	福祉保健部	家庭支援室
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」の策定(17年度) 計画策定委員会の開催 改正DV防止法第2条で都道府県に義務付けられている基本計画の策定(18年6月)	福祉保健部	家庭支援室
児童家庭相談支援体制の整備 増加する児童虐待や非行、DV問題への総合的な対応と市町等との役割分担を踏まえた 新たな児童家庭相談支援体制の構築に向け、その拠点となる「広島こども家庭センター」の ハード・ソフト両機能を整備。(17年7月開所)	福祉保健部	家庭支援室 児童支援室

#### 民間が実施する相談事業等に対する取組支援

関係機関連絡会議による連携強化、情報の共有化 次の事業の実施を支援(16・17年度) ・普及啓発事業 ・シェルター立ち上げ事業 ・被害者ケア事業	福祉保健部	家庭支援室
--	-------	-------

#### 加害者の更生のための教育支援

(2) セクシュアル・ハラスメント等男女間における暴力を防止するための取組の推進

職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進及び学校、地域社会等のあらゆる分野におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた啓発

普及啓発 男女雇用機会均等法の普及啓発	商工労働部	勤労者福祉室
県職員等の職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 「セクシュアル・ハラスメントの防止に関する基本方針」等に基づき、県職員の意識を高め、セクシュアル・ハラスメント問題の発生を防止するとともに、県職員等を対象とした相談窓口(内線電話や電子メール等)において相談に対応	総務企画部 教育委員会	人事室 総務課 教職員課
県立大学におけるハラスメント対策 セクシュアルハラスメントを始め、大学内における人権侵害を防ぐため、相談体制等を整備 1 防止指針の作成 2 相談体制の整備 3 普及啓発等	環境生活部	大学企画管理室

ストーカー規制法、売春防止法等の周知徹底による男女の人権尊重に向けた啓発

ストーカー規制法の効果的運用	警察本部	
普及啓発 リーフレット、ポスター等作成・配布	福祉保健部 警察本部	家庭支援室

性犯罪、売買春に対する取締強化及び防止に向けた啓発

有害環境浄化対策の推進 ピンクビラ排除等有害環境浄化活動の推進	環境生活部 警察本部	青少年室
風俗関係事犯・福祉犯取締強化 売(買)春事犯及び女性と青少年の性被害事犯の取締強化	警察本部	

相談体制・一時保護体制の整備及び専門相談員の育成

一時保護委託による保護施設の拡充 < 婦人保護事業 > 1 婦人相談所の運営 売春防止法に基づき、要保護女子の早期発見、転落の未然防止を行うとともに、社会生活を営む上で何らかの問題を有する女子に対して次の業務を実施 ・相談業務 調査・医学的、心理学的及び職能的判定・指導 ・一時保護 婦人保護施設への収容 2 婦人相談員の設置 要保護女子の転落防止だけでなく、社会生活を営む上で何らかの問題を有する女子に対して相談・指導 ・婦人相談員の増員(6人/3年) (県)婦人相談所 4 6人、福山児童相談所 0 1人、三次児童相談所 0 1人 (市)広島・呉・三原・尾道・福山・三次 6 9人 3 婦人保護施設への収容保護 要保護女子等の転落防止と保護更生のため施設へ収容し生活指導又は職業指導	福祉保健部	家庭支援室
被害者対策 心理職員の教養の向上と効果的活用	警察本部	

被害者が相談しやすい環境の整備及び社会復帰支援の充実

婦人保護巡回相談会の実施 女性の様々な問題に対し、相談・助言を行い、自立更生を支援	福祉保健部	家庭支援室
一日総合相談会への婦人相談員の派遣	福祉保健部	家庭支援室
被害者対策の推進 1 被害者への情報提供 被害者への情報提供 相談窓口の広報等 2 捜査過程における二次的被害の防止・軽減 性犯罪被害届出用診断書料及び初診料 警察施設外相談室借上料 3 被害者の安全確保 一時保護対策費 緊急通報システム装置 4 被害者支援に関する教養 5 精神的被害回復への支援 心理職員の効果的活用 6 関係機関との連携 被害者の多様なニーズへの対応 広島被害者支援センターへの支援・連携	警察本部	

暴力の発生を防ぐ安全・安心なまちづくりの推進

女性・子どもを守る施策 1 ボランティア、自治体等との連携による女性・子どもを守る施策の推進 ・女性・子どもに対する防犯指導の実施等 自主的防犯活動への支援 ・安全・安心なまちづくりの推進 子ども緊急通報装置の設置(H16)運用(H17) 2 被害に遭った女性・子どもへの支援等 ・つきまとい事案及び夫から妻への暴力事案に対する適切な措置、相談体制、被害女性の精神的被害の回復への支援 ・児童虐待に対する取組の強化及び被害少年の保護 ・犯罪の被害に遭った女性・子どもの支援	警察本部	
---	------	--

### 3 男女共同参画の視点に立った国際活動の促進

#### (1) 国際交流・国際協力の促進

##### 男女共同参画の視点に立った国際交流・国際協力を促進するための環境整備

平和意識啓発事業 1 平和意識啓発ポスター募集 2 新聞による広報啓発 3 平和懸垂幕の掲示	総務企画部	国際企画室
国際交流事業 国際理解を推進するため、県内の団体と外国の女性団体等との交流研究活動を実施する (財)広島県女性会議を支援	環境生活部	男女共同参画推進室

#### (2) 情報の収集及び提供

##### 男女共同参画に関する国際的な取組指針などの情報の収集・提供

情報の提供 国や国際機関の取組等に関する情報を県内に幅広く提供	環境生活部	男女共同参画推進室
------------------------------------	-------	-----------

# 広島県男女共同参画基本計画（第1次）行動目標達成状況一覧

## 環 境 づ く り

指 標 名	計画策定時の数値(年度)	達成状況 (年度)	目標値 (年度)
<b>1 働く場における男女共同参画の推進</b>			
<b>(2) 職業生活と家庭生活が両立できる環境の整備</b>			
多機能保育所	49か所	H14 (2002)	59か所
*1 ファミリー・サポート・センター	3か所	H14 (2002)	4か所
			10か所
*1 低年齢児保育	6,722人	H14 (2002)	17,250人
			19,471人
*1 放課後児童クラブ	160クラブ	H14 (2002)	392クラブ
			430クラブ
*1 延長保育	87か所	H14 (2002)	322か所
			334か所
<b>(4) 農林水産業及び商工業等の自営業における男女共同参画の推進</b>			
家族経営協定の締結数	62件	H13 (2001)	98件
<b>(5) 女性の起業・経営活動に向けた環境の整備</b>			
農山漁村における農林水産物加工等に係る女性の個人経営	33人	H13 (2001)	39人
農山漁村における農林水産物加工等に係る女性のグループ経営	158グループ	H13 (2001)	155グループ
<b>2 地域社会活動における男女共同参画の推進</b>			
<b>(1) 政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画の促進</b>			
県の審議会等委員のうち女性委員の占める割合(全審議会)	22.3%	H14 (2002)	24.0%
県の審議会等委員のうち女性委員の占める割合(法令等により構成員の職務分野が指定されている5審議会(注1)を除く。)	28.4%	H14 (2002)	29.5%
ひろしま女性大学(人材養成課程)修了生累計	678人	H14 (2002)	803人
<b>(2) 地域社会活動における男女共同参画の推進</b>			
*2 特定非営利活動法人数	96団体	H13 (2001)	396団体
NPO・ボランティアのサポートセンターの開設数	2団体	H13 (2001)	4団体
<b>3 男女共同参画の推進に向けた体制の整備</b>			
<b>(3) 市町村等との連携強化・取組支援</b>			
男女共同参画計画を策定した市町村の割合	18.6%	H14 (2002)	52.2%
男女共同参画に関する担当部署の設置根拠を条例等に明記している市町村の割合	60.5%	H14 (2002)	95.7%

## 人づくり

指 標 名	計画策定時の数値(年度)	達成状況 (年度)	目標値 (年度)
<b>2 男女共同参画を推進する教育と学習機会の充実</b>			
(2) 生涯を通じた学習機会の提供			
生涯学習活動をしている県民割合	44.9%	H14 (2002)	H14 (2002)
生涯学習リーダーの養成人員	2,312人	H13 (2001)	H17 (2005)
<b>3 家庭における男女共同参画の推進</b>			
(2) 家庭教育・子育て支援の充実			
市町村母親クラブの設置数	20組織	H14 (2002)	H16 (2004)
*1 地域子育て支援センター	30か所	H14 (2002)	H16 (2004)
		H17 (2005)	H21 (2009)

## 安心づくり

指 標 名	計画策定時の数値(年度)	達成状況 (年度)	目標値 (年度)
<b>1 生涯を通じた健康と自立の支援</b>			
(2) 高齢者等が安心して暮らし、社会参画できるための自立支援			
*3 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)定員数	8,381人	H13 (2001)	H17 (2005)
*3 訪問介護(ホームヘルプサービス)提供量(週当たり)	49,862回	H13 (2001)	H17 (2005)
*3 介護利用型軽費老人ホーム(ケアハウス)定員数	1,719人	H13 (2001)	H17 (2005)
*3 高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)整備数	18か所	H13 (2001)	H17 (2005)
福祉サービス利用援助事業契約件数	107件	H13 (2001)	H17 (2005)
<b>2 男女間における暴力の根絶に向けた取組の推進</b>			
(1) 配偶者等からの暴力を防止するための取組の推進			
配偶者暴力相談支援センター設置数	1か所	H14 (2002)	H17 (2005)
一時保護施設数	2か所	H14 (2002)	H17 (2005)

(注1) 5 審議会とは、広島県交通安全対策会議、広島県防災会議、広島県石油コンビナート等防災本部、広島県地方港湾審議会及び平成17(2005)年5月に設置された広島県国民保護協議会をいう。

(注2) 計画策定時の数値は、H13(2001)年度末又はH14(2002)年度中途の数値である。

(注3) 指標のうち、「環境づくり」の1(2)及び「人づくり」の3(2)中、\*1印を付したものについては、「未来に輝くこども夢プラン」が平成16(2004)年度末に策定された後、平成18(2006)年度に目標数値が見直されたことから、見直し後の目標数値及び年度も記載している。  
なお、見直し前の目標値(ファミリー・サポート・センターを除く。)には、広島市及び福山市の数値は含まれていない。

(注4) 指標のうち、「環境づくり」の2(2)中、\*2印を付したものについては、「県政中期ビジョンひろしま夢未来宣言第4期実施計画」が平成15(2003)年度末に策定されたことから、実施計画の目標数値に変更している。

(注5) 指標のうち、「安心づくり」の1(2)中、\*3印を付したものについては、「ひろしま高齢者プラン」が平成14(2002)年度末に改定されたことから、「ひろしま高齢者プラン(平成15~19年度)」の目標数値及び年度に変更している。  
なお、訪問介護提供量は各年度4月~3月の平均値である。